

令和6年度高知県産学官連携産業創出支援事業費補助金新規テーマ審査要領

令和6年度高知県産学官連携産業創出支援事業費補助金新規テーマに応募された企画提案に対する審査に関する事項を次のとおり定める。

1 審査対象者

審査は、次の各号を全て満たす者を対象に行う。

- (1) 別途定める「令和6年度高知県産学官連携産業創出支援事業費補助金新規テーマ募集要領（以下、「募集要領」という。）」に規定する資格要件を満たす者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した者

2 審査の方法

次の各号による方法で審査を行う。

(1) 補助金交付候補者の選定

提案者からのプレゼンテーション及び質疑を行った上で、「4 審査基準」に基づいて審査を行い、審査による得点が上位の者から予算の範囲内で補助金交付の相手方となる候補者を選定する。

ただし、以下に該当する企画提案は不合格とする。

- ・評定の合計点について、最高点と最低点を付けた審査委員の点数を除いた残りの合計の平均点が 60 点未満の場合
- ・各審査項目の評定について、最高点と最低点を付けた審査委員の点数を除いた残りの合計の平均点が 5 割未満となる項目がある場合

(2) プrezentationの実施方法

- ・プレゼンテーションの時間は、各提案 15 分程度とする。（提案数によって調整）
- ・プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。
- ・具体的な日時や場所、順番等は別途調整する。

3 審査会日程（予定）

令和6年7月下旬頃

4 審査基準

基本点数は 100 点とし、審査項目及び配点は別紙のとおり。

(別紙)

令和6年度高知県産学官連携産業創出支援事業費補助金新規テーマ 審査基準

審査 項目	審査のポイント	評点	
		実用化研究型	事業化研究型
①研究内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の趣旨や目的に合致した研究内容か。 ・市場の動向やニーズに合致しているか。 ・新規性、先進性、独創性、優位性があるか。 ・既存技術や製品の組合せ等になつてないか。 	15点	10点
②基となる研究開発の有無	<p><実用化研究型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実用化研究の基となる予備的な研究開発や事業化可能性調査等の成果があるか。 <p><事業化研究型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化研究の基となる実用化研究の成果（原理の確立等）があるか。 	10点	10点
③目標及び計画性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標、課題、解決手段が明確か。 <p><実用化研究型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年以内に事業化研究段階や民間企業等による自立した事業化に向けた取り組みへの移行が見込めるか。 <p><事業化研究型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年以内に民間企業等による自立した事業化に向けた取り組みへの移行が見込めるか。 	15点	15点
④事業化の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化の見込みがあるか。 ・事業化の計画や体制に妥当性が認められるか。 <p><事業化研究型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場ニーズや競合製品を具体的に把握できているか。 ・製造・販売手段が確保できているか（予定を含む）。 	15点	20点
⑤研究体制	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発チームは提案どおり研究開発を推進可能か。 ・代表申請機関は求められる任務を果たすことが可能か。 ・研究開発チームの役割分担は妥当か。 	15点	15点
⑥経費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限かつ合理的な経費か。 ・機器装置、設備、器具等の購入が目的となつてないか。 	10点	10点
⑦県への波及効果	ア. 高知県の産業振興、雇用促進、地域活性化等への貢献が期待できるか。	15点	15点
	イ. グリーン化、グローバル化、デジタル化に資するテーマであり、高知県の産業振興への貢献が期待できるか。	5点	5点
合計		100点	100点